

視力補正眼鏡用フレームのラベル

適用範囲

視力補正眼鏡用フレームは、医療機器規則Regulation (EU) 2017/745付属書VIIIのIII章規則1によるクラスIの医療機器であり、主な用途は処方せんに基づいて視力を補正するための眼鏡レンズを装着した使用です。視力補正眼鏡用フレームは医療機器規則 Regulation (EU) 2017/745に適合しています。

ご注意

非常に敏感だったりアレルギーを持つご使用者が、本素材やフレームに施した加工による有害反応を引き起こす可能性を、完璧に除外することはできません。

フレームはレンズを装着した状態でお届けしますが、これは使用のためのレンズではなく、眼鏡の形状を維持する目的と、レンズを装着した使用時の状態になるべく近い形をお見せするためです。

保管とお手入れ

視力補正眼鏡用フレームは-10°Cから+35°Cの環境で、お買い上げ時に付属のケースに入れたまま保管してください。

換気の悪い密室状態（車のボンネットなど）で、直射日光にさらさないようにしてください。高温に達する環境ではフレームの機能性を損なう恐れがあります。

塩水（海水など）、プールの水、化粧品、ヘアスプレー、サンクリーム、防虫剤などの化学物質に触れてしまった場合は、すぐに湿らせたやわらかい布で良く拭き取ってください。

かき傷や透明度を失うなどの使用による劣化は、純正部品と取り換えることをお勧めします。

お手入れには湿らせた布に家庭用の中性洗剤を使って汚れを落とし、清潔なやわらかい布で湿り気をよく拭ってください。

アルコールやアセトンの様な溶剤や刺激の強い化学洗剤で拭くと、めがねの機能性を損なう恐れがありますので使わないようにご注意ください。

マーキング

認識コードは製品の内側に記してあります。製造年月日は個別包装上に記してあります。

製造業者

製造業者の社名と住所

クレーム/連絡先

製品を購入した販売店に連絡できない場合、クレームや以上については、以下の情報を明記したうえでご連絡ください。 www.original-vintage.com